

平成30年度宿毛市職員採用初級資格試験公告

宿毛市職員採用初級資格試験を次のとおり行います。

平成30年9月1日

宿毛市長 中 平 富 宏

1. 試験区分・採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
A 一般事務	5名程度	一般事務に従事します。
B 土木	2名程度	土木業務（一般事務を含む。）に従事します。
C 保育士	2名程度	保育業務に従事します。
D 船員（機関長）	1名	定期船業務に従事します。
E 調理師	2名程度	調理業務に従事します。
F 消防士	1名	消防業務に従事します。

※受験申込みは、試験区分のいずれか一職種に限ります。

申込み後の試験区分の変更は認めません。

試験区分に応じた業務に従事することを基本としますが、専門分野や適性に応じ、試験区分以外の業務（事務）に従事することがあります。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
A 一般事務	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
B 土木	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

C	保育士	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または平成31年3月31日までに資格取得が見込まれる人
D	船員（機関長）	昭和54年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、5級海技士（機関）以上の資格を有する人または平成31年3月31日までに資格取得が見込まれる人
E	調理師	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人または平成31年3月31日までに資格取得が見込まれる人
F	消防士	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で、準中型自動車運転免許を有する人または平成31年3月31日までに資格取得が見込まれる人

※受験資格については、学歴及び性別は問いませんが、上記の受験資格を有していても、日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条各号（成年被後見人等）のいずれかに該当する人は、受験できません。

3. 受験手続

（1）受付期間

平成30年9月1日（土）から平成30年9月14日（金）まで

※ただし、郵送の場合は9月14日付の消印のあるものまで受け付けます。持参の場合は土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付けます。

（2）申込書の請求等

ア 申込書等の配布場所

総務課人事係

宿毛市公式ホームページからもダウンロードできます。

イ 郵送請求の場合

92円分の切手を貼付し、宛先を明記した返信用封筒（縦23.5cm×横12.0cm）を同封のうえ、申込封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書して請求してください。

（3）申込方法

ア 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真（縦4cm×横3cm）をそれぞれに貼付（同一のものに限る。）、押印のうえ、総務課人事係へ持参または郵送してください。

なお、保育士、船員（機関長）、調理師、消防士の試験を受ける人は、必ず免許証または免状の写しを添付してください。（取得見込みの人を除く。）

イ 申込書（受験票を含む。）を受理した場合は、受験番号を記載した受験票を交付します。受験票のない場合は受験でき

ません。

ウ 郵便による申込みの場合には必ず簡易書留でお願いします。

また、宛先を明記して、392円分の切手を貼付した返信用封筒（縦23.5cm×横12.0cm）を必ず同封してください。

エ 記載事項に不正があると、公務員として任用される資格を失うことがあります。

オ 押印、記入もれや記入事項に不備があると、受付できない場合がありますので、ご注意ください。

4. 試験の日時、場所

区分	日	時	場所
第一次試験	10月14日(日)	午前8時50分	市民体育館 (宿毛市総合運動公園)
第二次試験	11月10日(土) 11日(日)	試験内容等については、第一次試験合格者通知の際にお知らせします。	

(注) 第一次試験は、午前8時50分から受験についての説明を行い、午前9時から試験職種別に各種試験を実施します。試験の終了時間は試験職種により違いがあります。

5. 試験の方法

第一次試験

試験科目	内	容
教養試験 (全職種) 試験時間120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	
一般性格診断検査 (消防士以外) 試験時間20分	公務員に求められる資質について性格特性をみる検査	
職場適応性検査 (消防士以外) 試験時間20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査	
事務適性検査 (一般事務) 試験時間10分	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	

土木専門試験 試験時間 90 分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する知識
保育士専門試験 試験時間 90 分	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）に関する知識
消防適性検査 試験時間計 35 分	消防職員としての適応性を、性格的な面・認知能力からみる検査

※ 第一次試験の主な注意事項

- ア 市民体育館は土足厳禁ですので、靴を入れるビニール袋と上履きまたはスリッパを持参してください。
- イ 昼食は各自で準備してください。外食でもかまいません。
- ウ 試験会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持って帰ってください。

6. 合格発表

(1) 第一次試験の合格者の発表

平成30年11月上旬(予定)に合格者には文書で通知します。また、市役所玄関前及び宿毛市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

(2) 最終合格者の発表

平成30年12月上旬(予定)に合格または不合格を文書で通知します。また、市役所玄関前及び宿毛市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

7. 名簿登載及び採用予定

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて採用が決定されます。なお、欠員の状況によっては、本試験に合格していても採用されないこともあります。候補者名簿に登載された場合の採用資格の有効期限は、発表の日から1年間です。

採用は概ね平成31年4月1日ですが、所定の期日までに卒業しなかった場合や資格・免許が取得できなかった場合は採用

しません。

なお、地方公務員法第 22 条の規定により、採用の日から 6 ヶ月間は条件附採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに、正式採用となります。

8. 給 与

初任給の例として、一般事務・土木・船員（機関長）・消防士は高卒の場合 147,100 円（大卒の場合 168,600 円）、保育士は 156,800 円（短大卒）、調理師は高卒の場合 144,500 円（予定）ですが、採用前の職歴等に依りて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する者は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用される前に条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9. 試験結果の公開

自己の試験結果については、宿毛市個人情報保護条例第 11 条第 1 項の規定に基づき、公開請求することができます。

公開を希望する場合は、受験者本人が受験票及び身分証明書（運転免許証等）を持参のうえ、総務課で公開を申し出てください。（土日祝日を除く 8 時 30 分～ 17 時 15 分）

試 験	公開請求できる人	公開内容
第一次試験	第一次試験不合格者	総合得点及び順位
第二次試験	第二次試験不合格者	

10. その他

この試験に関する問合せは、下記にお願いします。

宿毛市役所総務課人事係

住所 〒 7 8 8 - 8 6 8 6 宿毛市桜町 2 - 1

電話 0 8 8 0 - 6 3 - 0 9 4 8